

第2章 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

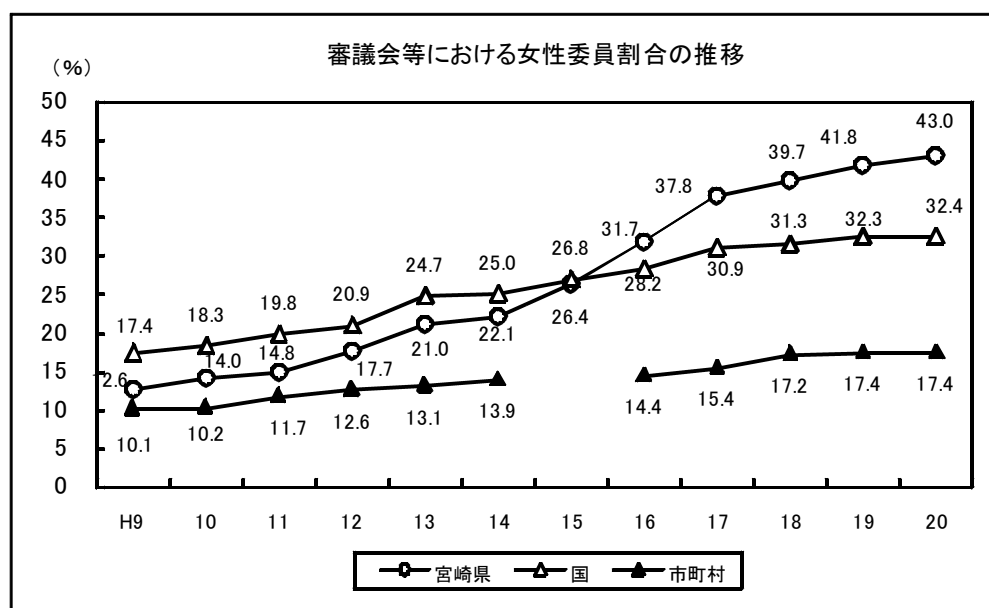
1 現状と課題

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

県では、審議会等委員への女性登用の目標値を「平成21年度末までに50%」と設定し、全庁的に積極的な登用の推進を図っている。

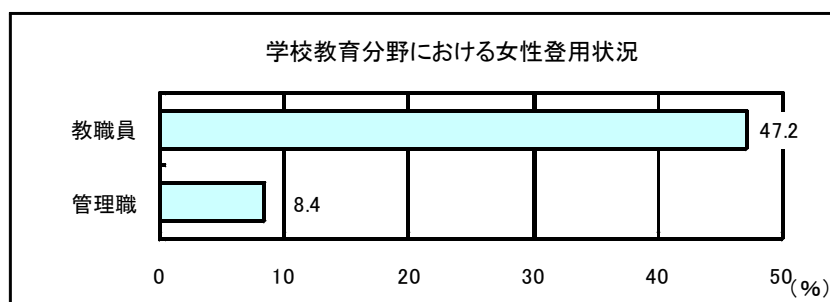
登用率は年々上昇し、平成20年度末現在で43.0%となっており、国の審議会等の女性登用率32.4%（平成20年9月末現在）及び全国各都道府県平均値32.6%を上回っている。

また、市町村における審議会等の女性委員の登用率も年々上昇しているものの、平成20年4月1日現在で17.4%と全国市町村平均値25.7%を下回っており、市町村の間で格差も見られる。



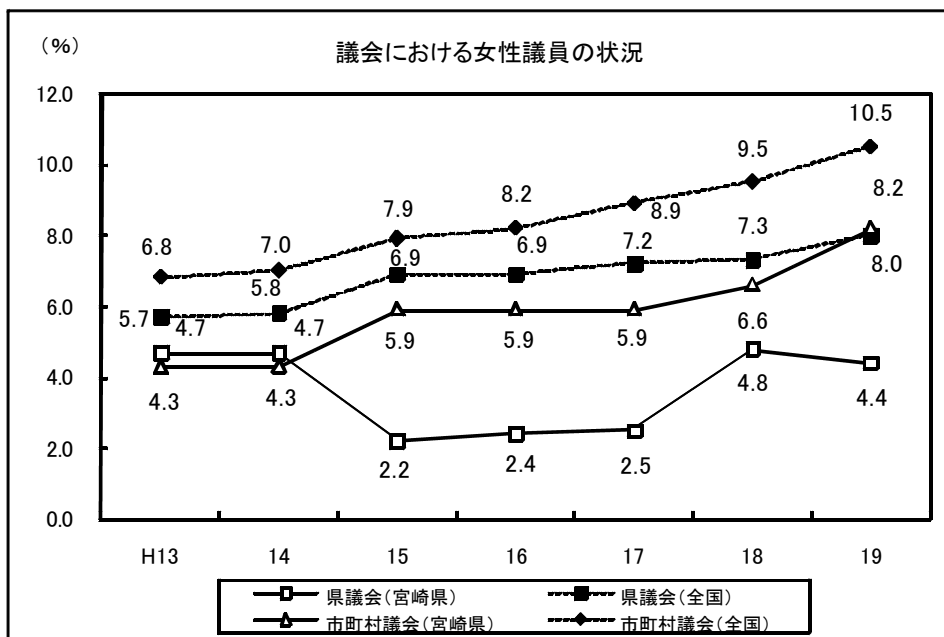
資料：内閣府、宮崎県生活・協働・男女参画課調（国は9月30日現在、県は各年度末現在、市町村の14年度までは各年度末日現在、16年度以降は4月1日現在）
市町村については広域の審議会等を含まない。

さらに、学校教育分野では、公立小・中・高等学校及び特別支援学校における管理職（校長、副校長、教頭、事務長）における女性の占める割合は、平成21年4月1日現在で8.4%となっている。学校教育分野において、方針決定過程への女性の参画はあまり進んでいない状況であり、女性の参画推進に向けて、特に教務主任等への女性の積極的な登用や就労環境の整備を図っていく必要がある。



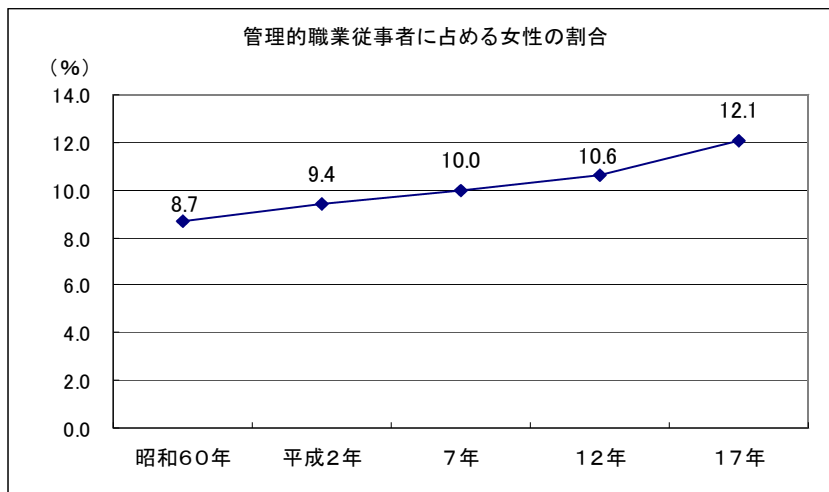
資料：教職員課調（平成21年4月1日現在）

議会における女性議員の割合については、平成19年12月末日現在、県議会4.4%（現員数45人中女性議員2名）、市町村議会8.2%（現員数487人中女性議員40名）となっており、いずれも全国平均に比べ低い状況である。



資料：総務省調（各年12月末日現在）

県内の雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は年々少しずつ上昇しており、平成17年には12.1%となっている。



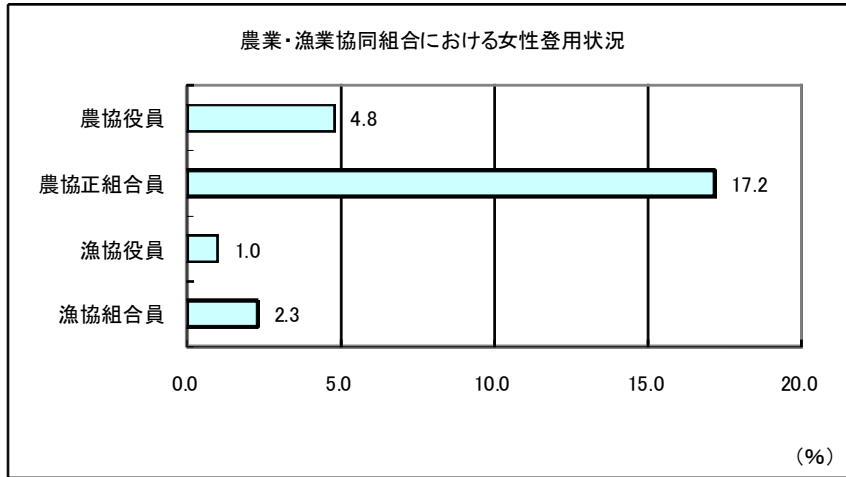
資料：総務省「国勢調査」

農業分野では、平成13年度に「みやざき農山漁村パートナーシップ推進の指標・目標」を定め、方針決定の場への女性農業者の参画を促進しているところであるが、農業協同組合における役員に占める女性の割合は平成20年12月現在で4.8%となっている。

また、漁業分野では、漁業協同組合における役員に占める女性の割合は1.0%（各組合の平成20年度事業年度末現在）となっている。

このように、民間企業及び農業・漁業分野における方針決定過程への女性の参画はまだ進んでいない状況であることから、女性の参画促進に向けた広報啓発活動により社会的機運の醸成を図るとともに、就労環境の整備など、企業等における取組を支援する必要がある。

さらに、社会参画に意欲を有する女性のため、あらゆる分野への女性の活躍の場を創出していく必要がある。

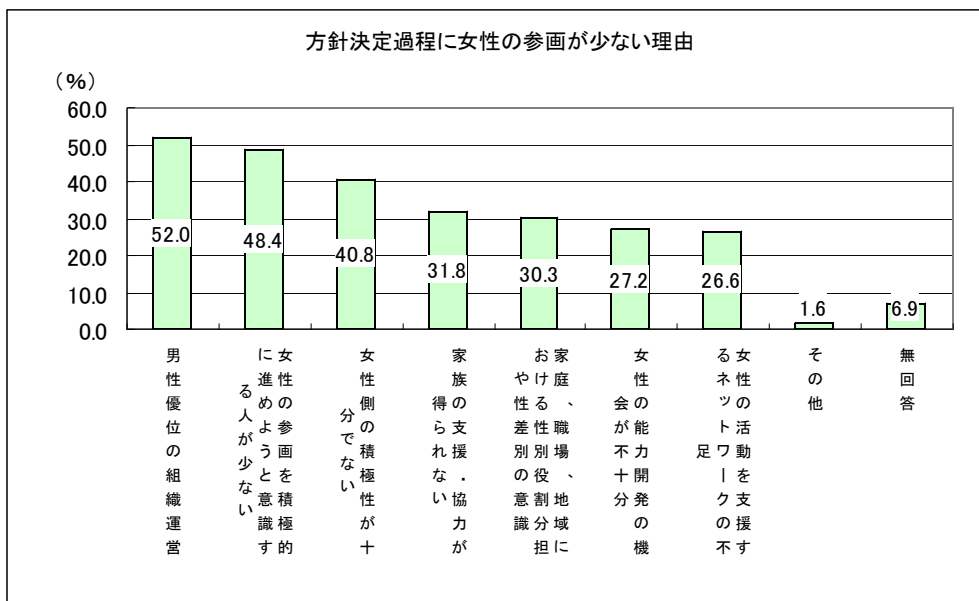


資料：地域農業推進課、水産政策課調

(農業協同組合は平成 20 年 12 月現在、漁業協同組合は各組合の平成 20 年度事業年度末現在)

(2) 女性の人材の育成と情報収集・整備

様々な分野で方針決定等の過程に女性の参画が充分進んでいない状況があるが、県民意識調査では、その理由の1つとして「女性側の積極性が十分でない」ことや「女性の能力開発の機会が不十分」であることが挙げられ、女性自身が主体的に様々な課題に取り組み、解決を図っていく力を付けることや潜在能力の開発が求められている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成 17 年)

【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

指 標	単位	改定当初		現 況		目標値		進捗率 (%)
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	
県の審議会等委員に占める女性の割合	%	H 17	37.8	H 20	43.0	H 21	50.0	86.0
市町村の審議会等委員に占める女性の割合	%	H 18	17.2	H 20	17.4	継続的な増加を目指す		—
知事部局職員の管理職（係長ポスト職以上）に占める女性の割合	%	H 18	6.8	H 21	7.6	継続的な増加を目指す		—
教職員の管理職（主要な主任ポスト職以上）に占める女性の割合	%	H 18	22.4	H 21	22.7	継続的な増加を目指す		—
農村女性リーダー育成	人	H 18	132	H 21	137	継続を目指す		—
漁村女性リーダー育成	人	H 18	13	H 21	15	プラン改定当初		—
						継続を目指す		
						平成 19 年度～		88.2
						H 21	17	
女性の J A 正組合員加入促進 （正組合員における女性の割合）	%	H 17	16.3	H 20	17.2	H 23	20.0 以上	86.0

2 施策の実施状況

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成21年度	平成20年度	
男女共同参画調整費 (再掲)	<p>男女共同参画に関する施策について、国・県・市町村との連絡調整を行い、その総合的な運営を図る。</p> <p>【宮崎県男女共同参画推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的：男女共同参画に関する施策について関係部局の連絡調整を行い、その総合的な運営を図る。 構成：会長 副知事、副会長 県民政策部長 委員 各部長、企業局長、病院局長、教育長、警察本部長 <p>○20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20. 5/20、11/18の2回開催 <p>【女性登用推進員会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的：県の審議会等への女性委員の計画的登用を推進する。 構成：各部局総括次長、病院局次長、教育次長、警務部長 <p>○20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20. 5/15、11/14の2回開催 	(2,122)	(2,080)	生活・協働・男女参画課
男女共同参画環境づくり推進事業	<p>農村女性の農業経営及び地域活動への参画を促進するため、各種研修会や啓発活動等を支援する。</p> <p>○20年度実績</p> <p>研修会の開催や全国会議等への派遣</p>	—	2,040	地域農業推進課

(2) 女性の人材の育成と情報収集・整備

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成21年度	平成20年度	
男女共同参画地域リーダー人材育成事業	<p>地域において男女共同参画社会づくりの普及啓発を行う男女共同参画地域リーダーを育成する。</p> <p>※各年度ごとに事業対象地域を変更して実施。</p> <p>○20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成リーダー数 15名（うち女性 14名） ・研修会 1/17、1/18、1/31の3日間開催 ・県北8町村対象 	820	819	生活・協働・男女参画課
女性のチャレンジ支援事業（再掲）	<p>「女性のチャレンジ支援連絡協議会」を開催し、関係機関による支援体制を強化するとともに、県庁ホームページに支援情報を一元化した「チャレンジサイト」を掲載する。</p> <p>また、起業、NPO活動等で功績の著しい女性を「女性のチャレンジ賞」として表彰する。</p> <p>男女共同参画センターにチャレンジ相談窓口を設置するとともに、チャレンジ支援講座を開催する。</p> <p>○20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のチャレンジ支援連絡協議会 2回開催 ・女性のチャレンジ賞表彰 1件 ・チャレンジ支援相談 368件 ・チャレンジ支援講座 10回 	(3,093)	(3,267)	生活・協働・男女参画課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成21年度	平成20年度	
女性社会参画促進事業	技術研修会や交流会等を農村女性自らが企画・実施し、農村女性の社会参画を促進する。 ○20年度実績 県内41グループにより実施	—	1,920	地域農業推進課
女性経営参画促進事業	農業技術、経営及び起業のための研修会等の実施や農村女性指導士による若手女性農業者への個別指導等を実施し、農村女性の経営参画に必要な資質向上を図る。 ○20年度実績 ・中央研修会、農産加工研修会等の実施 ・個別指導24組	—	6,471	地域農業推進課
女性が創る新しい農業・農村活動支援事業（再掲）	女性農業者組織の活動促進や女性農業者の経営参画を支援する。 また、男女共同参画を推進するための意見交換会や研修会等の開催、女性農業者による人材の確保・育成活動等を支援する。	10,204	—	地域農業推進課
水産業・漁村の多様な担い手づくり総合対策事業	地域漁村の中核となる漁村女性指導士や女性グループの育成と資質向上を図り、漁業や漁村活動への積極的な参画が期待される漁村女性の多様な能力の開発と研究・実践活動を支援することにより、漁業就業者の確保と漁村の活性化を促進する。 ○20年度実績 ・研修会の実施 3回 ・グループ活動への支援 2件	2,583	2,819	水産政策課
林研グループ活動支援事業（再掲）	林業後継者グループ等の先導的活動に対し支援し、地域リーダーとして育成する。 ○20年度実績 20グループで先導的活動や学習会の開催、地域おこしの企画等を実施	(1,400)	(1,400)	山村・木材振興課

3 今後の取組

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

総務部では、職員の多様な能力を活かす庁内公募制の活用等により、意欲と能力のある女性職員の育成と積極的な登用に努めていく。

県民政策部では、各種審議会等委員への女性登用を全庁的に推進していくとともに、市町村に対しても、女性登用について働きかけを行っていく。

また、県男女共同参画センターにおいて、女性のチャレンジ支援講座の実施やチャレンジ支援相談でアドバイスを行うことなどにより、様々な分野における女性の参画や能力発揮を支援していく。

農政水産部では、平成13年度に「みやざき農山漁村パートナーシップ推進の指標・目標」を策定し、方針決定の場への女性農業者の参画を促進しているところであり、今後とも「農山漁村男女共同参画指針」に沿って、農山漁村の中核となる女性農業者の資質向上を図るなど、関係機関、団体と連携しながら必要な条件整備を推進していく。

教育委員会では、政策・方針決定過程における女性の参画を拡大するために、教務主任等への積極的な登用を図るとともに、女性が管理職や主任としても働きやすい環境を整えていく。

(2) 女性の人材の育成と情報収集・整備

あらゆる政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な役割を果たす女性リーダーを養成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備する。

県民政策部では、県男女共同参画センターにおける各種講座の充実を図り、人材養成を推進する。

また、女性人材の積極的登用に資するため、女性人材バンクの整備充実など幅広い分野からの人材情報を収集・整備していくとともに、県男女共同参画センターにおいて、登録グループの活動を支援し、団体等の育成を図っていく。

農政水産部では、女性農業者の経営参画や社会参画を促進するための研修会等の開催を支援する。また、農業・漁業に関わる女性組織の運営や起業活動等の支援を行うとともに、農村・漁村女性指導士など女性リーダーの育成等を推進していく。

教育委員会では、今後とも、性別を問わず、管理職としてふさわしい人材の育成と任用に努めていく。

